

社会・援護局関係主管課長会議資料

令和8年3月

文部科学省高等教育局
学生支援課高等教育修学支援室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

社会・援護局関係主管課長会議

高等教育の修学支援新制度について

返還不要の給付型奨学金
授業料・入学金の減額・免除

令和8年3月

高等教育局 学生支援課 高等教育修学支援室

学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもんがっこう かな
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねんかんさいだいやく 160まんえん かのえ しょうがくきん とうしえんう
年間最大約160万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せたいねんしゅう しんがくさき きんがく くわ
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅうがくしえん けんさく
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じぶん しえん たいしゅう し ちゅうこうせい
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

みちか かつ かくさん ごきょうりやく ねが
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。

「返さなくていい奨学金」サイト

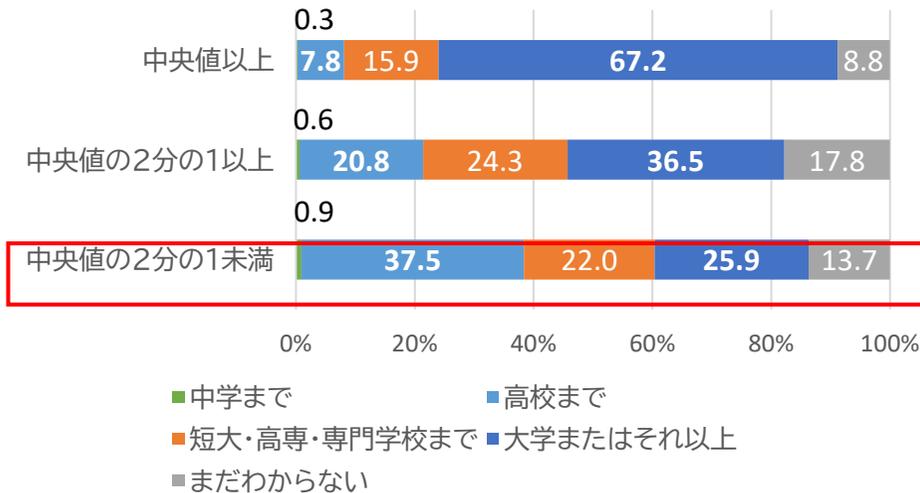


低所得者世帯ほど……

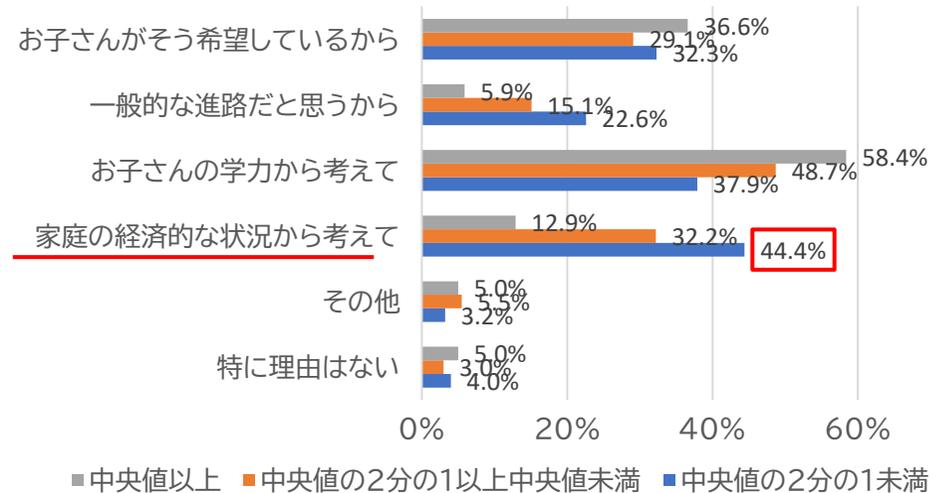
- 中学校段階で進路希望を「高校まで」とする保護者・生徒の割合が多くなります。
- その理由に「家庭の経済的な状況から考えて」をあげる割合が比較的高い傾向があります。

保護者の回答分布

等価世帯収入の水準別、子供の進学段階に関する希望・展望



等価世帯収入の水準別、進学段階に関する希望、展望について「高校まで」と考える理由



中学校、高校段階で、お金を理由に進路を諦めてしまわないよう、これらの時期から、制度の存在を知ってもらうことが重要！

世帯収入が低い層ほど

子供（中学2年生）本人においても

経済的理由により大学進学を希望しない割合が高い傾向

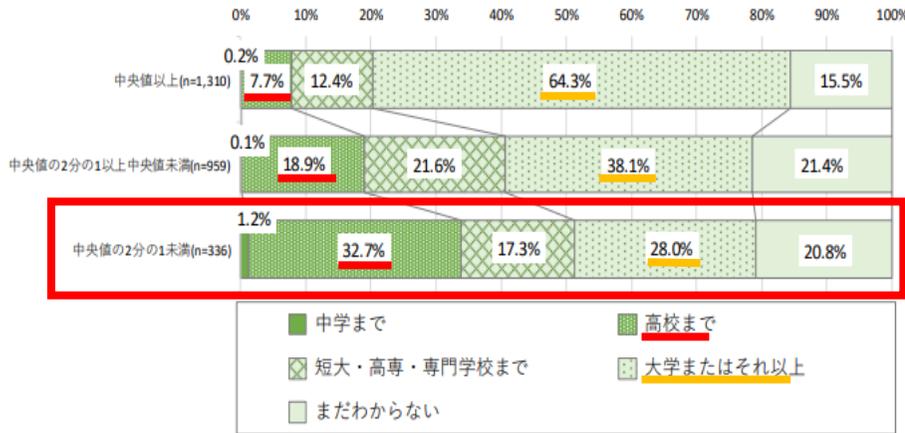


図 2-2-2-2 等価世帯収入の水準別、進学したいと思う教育段階

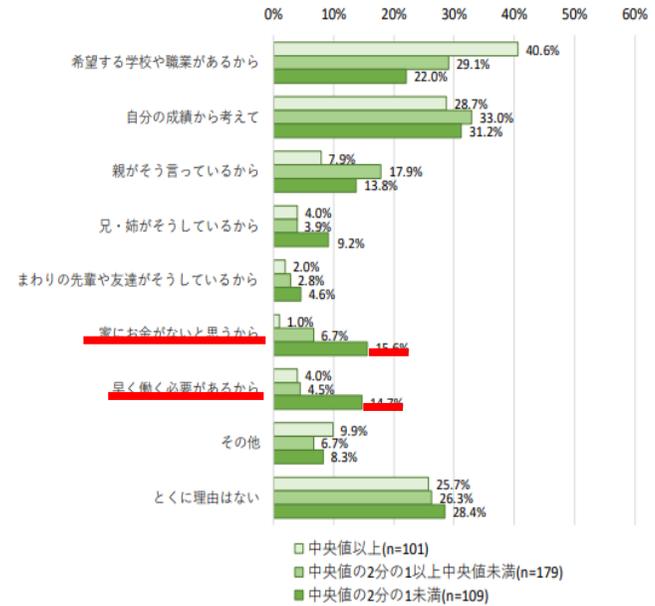


図 2-2-2-9 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由

世帯収入が低い層の子供の中でも

進学希望を「大学またはそれ以上」と答えた者は

その理由として

「希望する学校や職業があるから」

と答えた割合が、世帯収入が高い層の子供と比べ高い

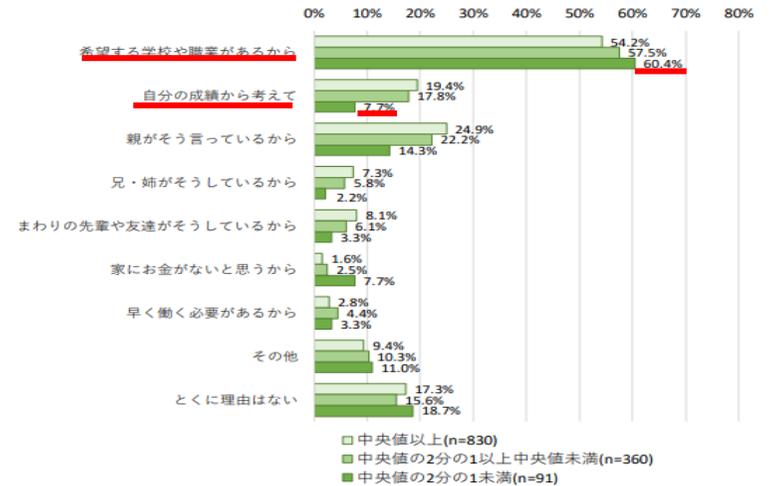
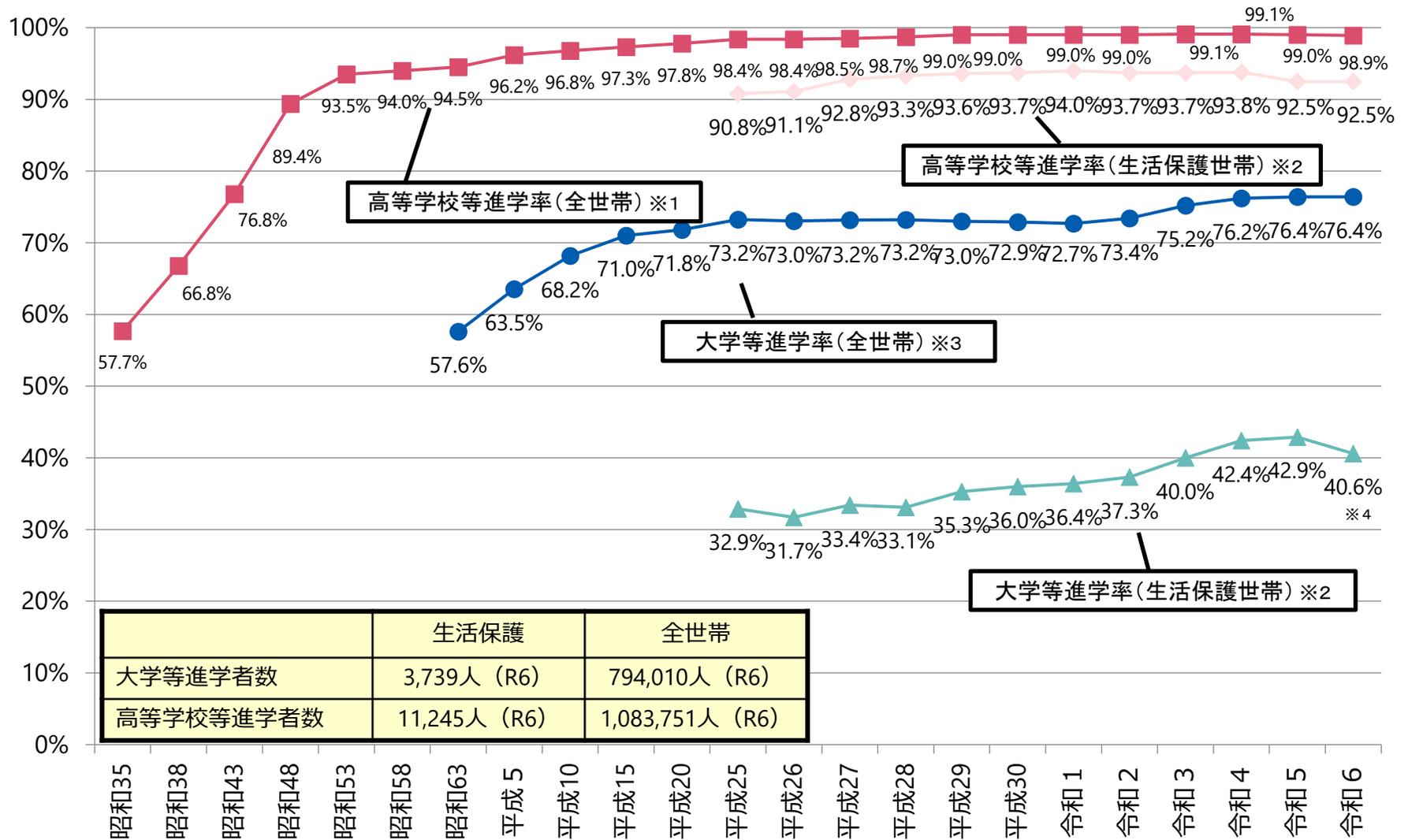


図 2-2-2-11 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「大学またはそれ以上」と考える理由

高等学校等、大学等進学率の推移



	生活保護	全世帯
大学等進学者数	3,739人 (R6)	794,010人 (R6)
高等学校等進学者数	11,245人 (R6)	1,083,751人 (R6)

(注1) 令和7年6月9日時点で自治体に確認が取れた数値を記載
 (注2) 昭和62年以前は、専修学校・各種学校入学者数のデータを把握していないことから、それ以前の大学等進学率は不明。また、生活保護世帯の平成24年度以前の進学率は把握していない
 (注3) 各年3月の中学校等及び高等学校等を卒業した者の進学率
 (注4) 「生活保護世帯」と「全世帯」の数値は、算出方法が異なるため、単純に比較することには留意

※1 文部科学省「学校基本調査」
 ※2 保護課調べ
 ※3 文部科学省「学校基本調査」を基に保護課にて算出
 ※4 生活保護世帯において既卒者1年目までを含めた上で算出すると大学等進学率(生活保護世帯)は45.7%(令和6年)となる

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

— 令和8年度予算（案） —



幼児期

幼児教育・保育の無償化

(※1)

※1 令和元年10月～

令和元年10月から実施されている無償化を着実に実施

8,858億円 (8,858億円※7)
(こども家庭庁計上)



義務教育段階

就学援助(※2)の充実

※2 昭和31年4月～

要保護児童生徒の保護者に対する就学援助の充実

- 「新入学児童生徒学用品費等」の単価引き上げ

5億円 (5億円)

学校給食費の抜本的な負担軽減(※3)

※3 令和8年4月～

3党合意等に基づき、小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援

1,649億円 (新規)



高校等段階

高等学校等就学支援金(※4) 高校生等奨学給付金(※5)の充実

※4 平成22年4月～、※5 平成26年4月～

高等学校等就学支援金

- 授業料を支援する就学支援金について、所得制限の撤廃や、私立高校に通う生徒の支給上限額の引き上げ等による拡充

5,824億円 (4,074億円)

高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)

- 授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、対象を中所得世帯まで拡充

322億円 (152億円)

高等教育段階

高等教育の修学支援新制度 (高等教育の無償化) (※6)

※6 令和2年4月～

- 住民税非課税世帯の学生等に授業料等の減免と給付型奨学金の支給を併せて実施し、それに準ずる世帯の学生等についても併せて段階的な支援を実施
- 令和7年度から多子世帯の学生等に対して授業料等を所得制限なく国が定めた一定の額まで減免

7,133億円 (7,025億円※7)
(こども家庭庁計上)

※7 令和元年10月の消費税率引き上げ分（地方分も含む）を活用。

※8 ()内は令和7年度予算額。

希望する質の高い教育を受けられる社会を実現

2020年4月からスタートした返還不要の給付型奨学金と授業料・入学金の減免が拡大中！



どんな学生が対象になるの？

要件を満たす学生が対象で、入学生も在学学生も対象です！



世帯収入などの要件を満たしていること

&



進学先で学ぶ意欲がある学生であること

★高校までの成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を確認!!

対象になる学校は？



一定の要件を満たすことを国等が確認した
大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)、専門学校が対象です。

★通いたい学校・在学している学校が対象かはこちらからチェック！

対象機関のリスト

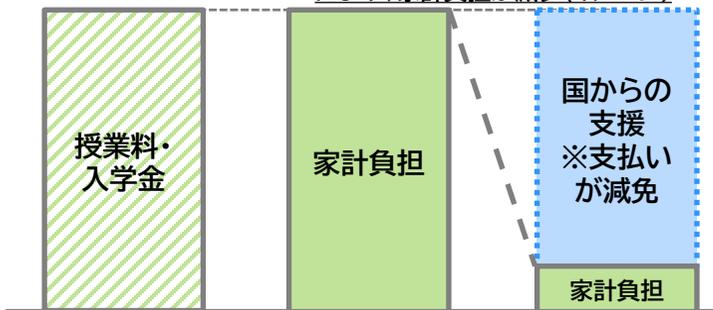
新制度の詳細な要件やQ&A



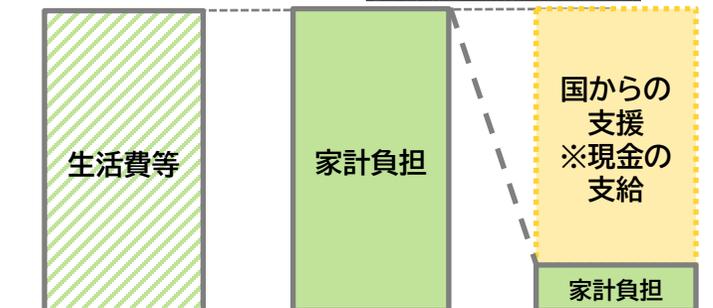
どんな支援が受けられるの？

世帯年収や、扶養する子供の数の状況に応じ、返還不要の給付型奨学金や授業料・入学金の減額・免除が受けられます。

授業料・入学金の減免を利用することにより、家計負担が減少(イメージ)



給付型奨学金を利用することにより家計負担が減少(イメージ)



支援額は？

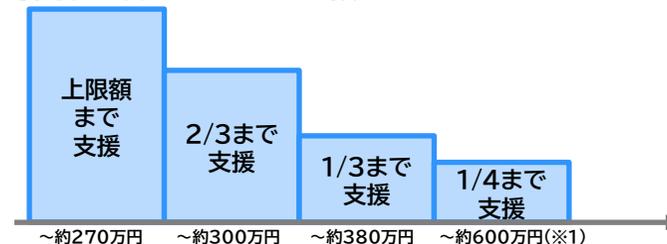
※支援額は単位未満を四捨五入しています。

授業料等減免の上限額(年額)

国公立か、私立かや、学校種に応じて支援額が変わります。

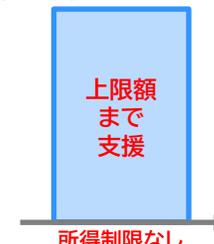
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

①扶養する子供が1人又は2人の場合



(※1)私立理工農系のみ。ただし大学・高専は1/3まで支援

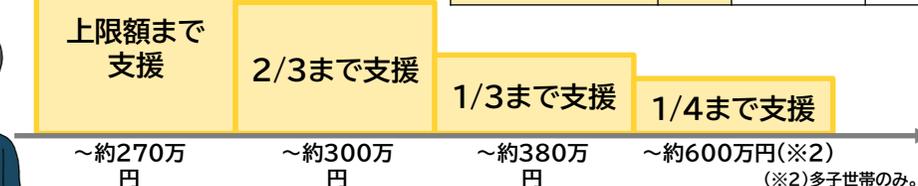
②扶養する子供が3人以上の場合(R7～)



給付型奨学金の支給額(年額)

国公立かや、私立かのほか、通学形態に応じて支援額が変わります。

		自宅通学	自宅外通学
		大学・短期大学・専門学校	国公立 35万円 私立 46万円
高等専門学校	国公立 21万円 私立 32万円	41万円 52万円	



まずは、在籍する高校や大学等、もしくは、日本学生支援機構(0570-666-301)に相談！



支援対象者の要件(個人要件)等 <所得に関する要件と目安年収>

以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当すること

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額+税額調整額)に3/4を乗じた額となる。

※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額)

【基準額】第Ⅰ区分(標準額の支援) 100円未満
 第Ⅱ区分(標準額の2/3支援) 100円以上～25,600円未満
 第Ⅲ区分(標準額の1/3支援) 25,600円以上～51,300円未満
 第Ⅳ区分(多子世帯は標準額の1/4支援、理工農系は文系との授業料差額に着目した支援) 51,300円以上～154,500円未満
 上記に関わらず、**多子世帯の場合には、授業料と入学金について所得を制限することなく標準額まで減免**

所得基準に相当する目安年収(例)		住民税非課税	準ずる世帯				(左記に関わらず) 扶養する子が3人以上の世帯
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分(理工農)	第Ⅳ区分(多子世帯)	多子世帯
ケース	支援額	3分の3	3分の2	3分の1	理工農:文系との授業料差額に着目した支援	多子: 【給付】4分の1 【授業料等】3分の3	【授業料等】3分の3
ひとり親世帯 (母のみが生計維持者の場合)	子1人(本人)	～約210万円	～約300万円	～約370万円	～約630万円		
	子2人(本人・高校生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円	～約630万円		
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円	～約680万円	～約680万円	所得制限なし
	子3人(本人・大学生・高校生)	～約350万円	～約450万円	～約510万円	～約700万円	～約700万円	所得制限なし
ふたり親世帯 (両親が生計維持者) (注)片働き(一方が無収入)の場合で、配偶者控除が適用される場合	子1人(本人)	～約220万円	～約300万円	～約380万円	～約640万円		
	子2人(本人・中学生)	～約270万円	～約300万円	～約380万円	～約640万円		
	子3人(本人・高校生・中学生)	～約320万円	～約370万円	～約430万円	～約680万円	～約680万円	所得制限なし
	子3人(本人・大学生・高校生)	～約360万円	～約450万円	～約520万円	～約740万円	～約740万円	所得制限なし

※年収は、両親の年収を合計したものとし、1万円の位を四捨五入している。
 ※子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とする。
 ※給与所得以外の収入はないものとする。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。)

- 毎年、直近の住民税課税標準額等を確認し、支援区分を見直す。
- 予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額等(住民税)に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

日本学生支援機構が提供している「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、給付奨学金の対象になるのか大まかに調べることができます。

「進学資金シミュレーター」
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)

～生活保護世帯の出身者・社会的養護を必要とする者の場合～

1. 授業料等減免の上限額(年額)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※単位未満を四捨五入しています。

2. 給付型奨学金の支給額

		居住に要する費用の支援が必要ない者		左記以外 ※本人が居住費を負担している場合	
		月額	(参考)年額	月額	(参考)年額
大学、 短大、 専門学校	国公立	33,300円	40万円	66,700円	80万円
	私立	42,500円	51万円	75,800円	91万円
高専	国公立	25,800円	31万円	34,200円	41万円
	私立	35,000円	42万円	43,300円	52万円

※単位未満を四捨五入しています。

3. 所得・資産の要件の確認

(1) 生活保護世帯の出身者

父母が「生活扶助」を受けていれば、本人の所得・資産で判定し、所得に応じて支援区分が決まります。

(2) 社会的養護を必要とする者(児童養護施設等の入所者等)

本人の所得・資産のみで判定し、所得に応じて支援区分が決まります。

- ✓ 本人に相当の所得や資産がある場合、上表の額の支援が受けられない場合があります。(本人(未成年)の年収が額面で200万円を超えるような場合でなければ、上限額での支援となります。)
- ✓ 学業成績・学修意欲やその他の対象者要件を満たさない場合、支援の対象外となります。

(社会的養護を必要とする者とは)

満18歳となる日の前日(又は高校卒業時点)(申込時点で18歳になっていない場合は申込時点)において、

- 児童養護施設等(児童自立支援施設、児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設から改称)を含む。)に入所していた者
- 里親等(児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を行う者、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を行う者を含む。)のもとで養育されていた者が該当します。

趣旨

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）では、支援対象者認定に住民税課税情報を使用。住民税は、前年所得をもとに算定されているが、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込により要件を満たすことが確認できれば、支援対象とする。

家計を急変させる予期できない事由(急変事由)

生計維持者（学生の父母等）の死亡、事故・病気（による就労困難）、失職（※1）、災害等、父母等による暴力等からの避難（※2）

（※1）失業について、定年退職や正当な理由のない自己都合退職等の自発的失業は含まない。

（※2）公的機関による保護証明書が必要。



	原則	家計急変の場合の特例
申込	年2回（4月始期分、10月始期分）	随時
支援開始時期	4月始期 又は 10月始期	随時（認定後速やか）※申請日の属する月の分から支給開始
対象者	家計、学業その他の要件を満たす者	急変事由が生じた者のうち、家計、学業その他の要件を満たす者
所得基準	住民税非課税世帯・これに準ずる世帯について、下記の算式により判定 市町村民税所得割 課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）	左記に準ずる額（年間所得の見込額を基に基準額を算定）
判定対象となる所得	前年所得 ※機構はマイナンバーで住民税情報を捕捉	急変事由が生じた後の所得 ※給与明細や帳簿等で確認
支援区分の変更	毎年、夏に最新の住民税情報を確認し、10月分の支援から、支援区分を見直し（年1回）	3カ月毎に、急変事由が生じた後の所得を確認し、都度、支援区分を見直し（一定期間経過後は通常の扱いに戻す）

支援額（例）

	授業料等減免		給付型奨学金	
	入学金	授業料	自宅生	自宅外生
国公立大学	約28万円	約54万円	約35万円	約80万円
私立大学	約26万円	約70万円	約46万円	約91万円

※左記は住民税非課税世帯の場合。準ずる世帯の場合は2/3又は1/3。
※短期大学、高専、専門学校はそれぞれ支援額が異なる。

參考資料

かね しんぱい だいがく せんもんがっこう まな
お金の心配なく**大学**や**専門学校**などで学びたいみなさんへ

くに しえんせいど つか だいがく せんもんがっこう かよ
国の支援制度を使って**大学**や**専門学校**などに通うなら
(高等教育の修学支援新制度)

じゅぎょうりょう にゅうがくきん むりょう ばあい すく ばあい
① **授業料**や**入学金**が**無料**になる**場合**や、**少**くなる**場合**があります。

しょうらいかえ せいかつひ つか かね もら
② **将来返さなくてよい**、**生活費**などに**使えるお金**を**貰**えます。

修学支援
新制度



べんきょう
勉強



せいかつ
生活

りょうほう しえん
両方が**支援**されることに。



くわ しょうほう がっこう せんせい たず
詳しい情報は**学校の先生**にお尋ねください。

文部科学省
特設HP



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 授業料・入学金の
免除/減額 + 給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間 高校3年の4月以降
(学校ごとに異なります。進学後に大学等で申し込むこともできます)

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注)高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

くわしい情報はこちら

文部科学省特設HP



(制度全体の概要を確認できます。)

高等教育の修学支援
LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



(自身が対象となるかななどを
だまかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話: 0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
※土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
※給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は, 在学中の
学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

修学支援
新制度



進学資金シミュレーターの概要

<日本学生支援機構>

大学・専門学校等への進学を考えている生徒や保護者が、進学資金計画を立てる際に、HP上で自身の家計の情報等を入力することで、

①受けられる奨学金の種類、②受けられる奨学金の金額、③進学後の学生生活を送るための収支を試算できるシミュレーションツール。

(URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)



QRコード

進学資金シミュレーターのイメージ (「給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)」)

進学したら、生活費はいくらかかるの？

進学資金シミュレーター

進学を考えている高校生、在学中の方や保護者の皆様に向けた、進学資金や奨学金に関するシミュレーターです。このシミュレーターを使うことで、「進学したらどれくらいお金が必要になるのか」「どの奨学金の対象になるのか」「給付や貸与の額はどの程度になるのか」等を簡単に調べることができます。

シミュレーションする

トップ画面

生活費がいくらか、必要なのか知りたい方はコチラ!

奨学金の種類やどの奨学金が利用できるか知りたい方はコチラ!

学生生活費シミュレーション

奨学金選択シミュレーション

選択画面

利用したいシミュレーションを選択

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 情報入力

収入(「年収」や「所得」等)は2018年1年間(1~12月)の情報を入力してください。また、年齢や、世帯(家族の人数等)については、2018年12月31日時点の情報を入力してください。

【家計】 申込者の生計を維持している人について回答してください。

- 申込者の生計を維持している人の状況は次のうちどれですか。
 共働き 両親とも居るが片働き ひとり親 申込者自身
それ以外
- 申込者の世帯は、生活保護を受けていますか。
 受けていない 受けている
- 申込者の生計を維持している人(1人目)の情報を入力してください。
1人目の年齢は、
(45) 歳
1人目の給与収入は、
(200.0) 万円
公的若年給付収入は、
(0.0) 万円
給与・年金以外の所得は、
(0.0) 万円

入力画面

収入額等に関する情報を入力

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 結果表示

満額の支援

給付月額	75,800円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円

申込者の生計を維持している人の収入等に応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人として、進学資金について相談してみましょう。

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。
※給付奨学金に加え第一種(無利子)奨学金の貸与を希望する場合、第一種(無利子)奨学金の貸与を受けることができる金額に制限がかかります。上限金額は月額円です。
※支給額算定基準額は、収入や所得から算出される。給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

※シミュレーションの結果表示された支援額は進学資金が不足することが見込まれる場合や、一定以上の収入又は所得があるために支援対象に該当しない場合であっても、当機構の貸与奨学金を利用できることがあります。貸与奨学金シミュレーションもご利用ください。

※シミュレーション結果はあくまで参考であり、実際に奨学金等の申請された際の結果との差異に対しては、当機構は一切の責任を負いません。

※本シミュレーションでは、あなたが入力した情報をもとに仮の金額を算出しています。実際の審査の際に用いる金額は異なることがあります。また、法令等の制定・改正等に応じて、算出方法は予告なく変更される可能性があります。

結果表示画面

支援される金額等が表示

進学資金シミュレーター

奨学金選択シミュレーション

給付奨学金シミュレーション (生徒・学生の方向け)

生計維持者、世帯構成、進学希望先等に関する簡易な情報の入力で、世帯の年収がどのくらいであれば、どのくらいの額の支給が受けられるかを表示。どのような世帯が給付奨学金の対象になるのか、簡単に知ることができる。

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)

生計維持者、収入額、世帯構成、進学希望先等に関する詳細な情報の入力で、支給の可否やその条件に応じた支給月額を表示。自身の世帯が給付奨学金の対象になりそうかどうか、詳細な情報をもとに確認できる。

貸与奨学金シミュレーション

世帯構成、収入額、進学希望先等に関する情報の入力で、貸与を受けられる奨学金の種類(無利子奨学金か、有利子奨学金か)と貸与月額を表示。

学生生活費シミュレーション

家庭からの仕送りや奨学金などの収入額と、授業料や住居光熱費などの支出額を入力することで、進学後の資金計画を立て、また利用する奨学金の金額を判断するための情報が表示される。

【参考】奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与型奨学金(無利子・有利子奨学金)について、どのくらいの金額の貸与を受けたら、どのくらいの月額・期間で返還することになるかを試算可能